

PDエアロスペース株式会社所属PDエアロスペース式PDAS-X06型
JX0163（自作航空機、無操縦者航空機）の航空事故調査について
（経過報告）

令和6年6月27日
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和5年6月28日、下地島空港において、PDエアロスペース株式会社所属PDエアロスペース式PDAS-X06型JX0163が離陸した直後に海上に着水し、機体が損傷した航空事故について、令和5年7月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に分析を進めるとともに、原因関係者からの意見聴取を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

1. 航空事故の概要

PDエアロスペース株式会社所属PDエアロスペース式PDAS-X06型JX0163は、令和5年6月28日（水）、試験飛行のため下地島空港を離陸した直後に無線通信が途絶え、その後、下地島空港の北側の海上に着水し、機体が損傷した。

2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和5年7月7日、航空事故発生の通報を受け、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか2名の航空事故調査官を指名した。現時点までに、関係者からの口述聴取、損傷した機体及び地上操縦設備の調査等を実施した。

3. 判明している主な事実情報

（1）飛行の経過

同機は、令和5年6月28日、試験飛行のため、飛行前点検及び機能確認を行った後、地上操縦設備（以下「GCS」という。）に機長及び副操縦士、他3名（コマンダー、フライトエンジニア及び通信士）が配置され、18時12分ごろ、遠隔操縦にて下地島空港の滑走路17から離陸した。

同機は、離陸直後、GCSとの操縦系統の通信が途絶して自動操縦に切り替わった。その後、同機は、同空港から北9km付近の回避エリアへ向けて自動飛行中、事前に設定されていた試験飛行空域から逸脱する可能性が生じたため、自動操縦の飛行停止機能が作動してエンジンが停止し、18時14分ごろ、下地島空港の北約1.5km付近の海面（試験飛行区域内）に着水し、大破した。

(2) 死傷者

なし

(3) 航空機の損壊

大破

(4) 気象

本航空事故発生当日、事故関連時間帯の下地島空港の航空気象定時観測気象報は、次のとおりであった。

17時50分 風向 150°、風速 11kt、視程 10km以上、
雲 雲量1/8 雲型 積雲 雲底高度 1,300ft、
雲 雲量5/8 雲型 積雲 雲底高度 不明、
気温 30℃、露点 27℃、高度計規正值 1,012hPa

4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、飛行記録等の更なる分析のほか、原因関係者からの意見聴取を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。